



七ヶ宿町消防団 消防演習開催

9月11日、管原団長以下、総勢113名の団員が集結し、規律厳正のなか消防演習が実施されました。

式典では、3月11日に発生した東日本大震災で亡くなられた方々へ向けて黙祷を捧げたあと、分列行進、部隊訓練、ポンプ操法等が行われました。

今年度表彰された退職団員及び永年勤続団員は、次のとおりです。

固定資産評価審査委員会委員を選任

平成23年9月6日
七ヶ宿町議会定例会において、鈴木一宏さん（関）が固定資産評価査査委員会委員に選任されました。任期は平成2年9月11日までです。



鈴木一宏さん

固定資産評価審査委員会とは…
固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に対する不服申出について、審査決定をする機関です。

固定資産税の基準日は毎年1月1日です。住宅、倉庫、車庫などの新築、増築、取壊しなどがあつた場合は、税務課までご連絡をお願いします。

①建物を取り壊したとき

家屋の滅失届けが必要です。翌年度から固定資産税課税の対象でなくなります。

②建物を新築・増築したとき
家屋の調査をいたします。
課税台帳に登録し、翌年度から固定資
産税課税の対象となります。

10月は滞納整理強化月間です

平成11年度は二市七町の滞納整理を目的に仙南地域広域行政事務組合の組織として滞納整理課が設置されています。滯納整理課は、徴収の専門組織です。文書による催告に応じない滞納者は、不動産の差押・預貯金の差押・給与年金の差押など法に基づく厳正な執行が行われています。

市町村が単独で徴収するより、滞納整理が効果的に行われ、結果として高い徴収率につながっています。

最終通告（移管通告）

町では、再三の催告や納税相談に応じない滞納者を組合に移管しています。移管前には、最終通告（移管予告通知）を行つておりますので、この通知があつた方は、移管候補者になつておりますので、早めの納付や納税相談をお願いします。

立成11年度は二市七町の滞納整理を目的に仙南地域広域行政事務組合の組織として滞納整理課が設置されています。滯納整理課は、徴収の専門組織です。文書による催告に応じない滞納者は、不動産の差押・預貯金の差押・給与年金の差押など法に基づく厳正な執行が行われています。

市町村が単独で徴収するより、滞納整理が効果的に行われ、結果として高い徴収率につながっています。

町では、再三の催告や納税相談に応じない滞納者を組合に移管しています。移管前には、最終通告（移管予告通知）を行つておりますので、この通知があつた方は、移管候補者になつておりますので、早めの納付や納税相談をお願いします。

| | |
|-----------------|---|
| お問い合わせ先 | 仕事などの事情により日中の納税相談が困難な方を対象とした「夜間納税相談」を開設します。予約制で、他の納税者と一緒にすることはできません。相談の秘密は守られますので是非、ご利用下さい。 |
| 日時 | 10月13日（木） |
| 日時 | 14日（金） |
| 午後6時から8時まで | 午後6時から8時まで |
| 場所 | 税務課会議室 |
| 受付 | 予約制です。 |
| 【事前に電話で申し込み下さい】 | 【事前に電話で申し込み下さい】 |

徴収移管しています！

◇生活困窮者等への配慮は?
生活困窮や事業の業績不振による滞納者もおりますので、隨時納税相談に応じています。

【事前に電話で申し込み下さい】
受付 場所 税務課会議室 午後6時から8時まで
予約制です。

お問い合わせ先
税務課（担当岡）
☎ 37-2193